

# いわき市交通安全対策協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、いわき市交通安全対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、いわき市における交通の安全と円滑化を図り、交通事故の防止に関する総合的な対策を推進し、市民の福祉の向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事業について協議し、関係機関に対して要望又は助言を行うものとする。

- (1) 交通の円滑化を図るための合理化対策
- (2) 交通安全に対する啓もう及び交通安全の教育の普及徹底
- (3) 交通安全施設及び交通安全環境の整備
- (4) 交通事故の実態の検討及び事故防止の諸対策
- (5) その他本会の目的達成に必要と認める事項

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、いわき市役所内に置く。

(組 織)

第5条 協議会は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

(役 員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

会 長	1人
副 会 長	4人
常任理事	若干名
理 事	若干名
監 事	若干名

(役員を選任)

第7条 会長は、いわき市長の職にあるものをもってあてる。

- 2 副会長は、常任理事の互選により選任するものとし、その任期は2年とする。ただし、補欠の副会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 副会長は再任されることができる。
- 4 常任理事、理事及び監事はそれぞれ別表第2、別表第3及び別表第4に定める職にあるものをもってあてる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはこれを代理する。
- 3 常任理事及び理事は、それぞれ常任理事会及び理事会を組織し、その決議に基づき会務を処理する。

(顧問)

第9条 協議会に顧問を置くことができる。

(監事)

第10条 監事は、この協議会の会計事務を監査し、その結果を定期総会において報告する。

(幹事)

第11条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、別表第5に定める職をもってあてる。

3 幹事は、会長の命を受けて会務を処理する。

(交通指導員)

第12条 協議会に交通指導員を置く。

2 交通指導員は会長が任命する。

3 交通指導員は会長の命を受けて交通安全業務に従事する。

(会議)

第13条 会議は、総会、常任理事会及び理事会とする。

(総会)

第14条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回会長がこれを招集し、議長は、出席会員の中から選出する。

3 定期総会は、次の事項を審議し、決定する。

(1) 会則等の制定、改廃に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告並びに予算及び決算に関すること。

(3) その他会長が必要と認める事項

4 臨時総会は、会長が緊急必要と認めたときにこれを招集する。

(常任理事会及び理事会)

第15条 常任理事会及び理事会は、会長が必要と認めたときにこれを招集する。

(会計)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、経費は次に掲げる収入をもってあてる。

(1) 補助金

(2) 寄附金

(3) その他の収入

第17条 協議会に次に掲げる支部を置き、地区交通安全対策協議会（以下「地区協議会」という。）とする。

(1) 平

(2) 小名浜

(3) 勿来

(4) 常磐

(5) 内郷

(6) 四倉

(7) 遠野

- (8) 小 川
- (9) 好 間
- (10) 三 和
- (11) 田 人
- (12) 川 前
- (13) 久之浜・大久

- 2 地区協議会は、当該管内における協議会の目的に関係のある機関をもって構成する。
- 3 地区協議会の会議は、地区協議会長が必要と認めたときにこれを招集する。
- 4 前各号に定めるもののほか、地区協議会については別に定める。

(補 則)

第18条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は会長が定めるものとする。

附 則

この会則は、昭和42年4月25日から施行する。

附 則

この会則は、公布の日から施行する。(昭和47年5月13日)

附 則

この会則は、公布の日から施行する。(昭和48年5月18日)

附 則

この会則は、昭和52年4月26日から施行する。

附 則

この会則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、公布の日から施行し、昭和55年7月1日から適用する。

附 則

この会則は、公布の日から施行し、昭和58年5月19日から適用する。

附 則

この会則は、昭和61年4月23日から施行する。

附 則

この会則は、昭和62年4月30日から施行する。

附 則

この会則は、昭和63年5月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成3年5月17日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年7月2日から施行する。

附 則

この会則は、平成12年5月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年5月17日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年5月14日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年5月12日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年10月11日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年5月11日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年5月18日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月17日から施行する。

附 則

この会則は、令和4年5月23日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年5月22日から施行する。

附 則

この会則は、令和7年5月28日から施行する。

別表第1（第5条関係）

（会 員）

いわき市長  
いわき市副市長  
福島県いわき地方振興局長  
福島県いわき中央警察署長  
福島県いわき東警察署長  
福島県いわき南警察署長  
福島県警察高速道路交通警察隊いわき分駐隊長  
福島県いわき中央地区交通安全協会会長  
福島県いわき東地区交通安全協会会長  
福島県いわき南地区交通安全協会会長  
福島県いわき常磐地区交通安全協会会長  
福島県いわき中央地区安全運転管理者協会会長  
福島県いわき東地区安全運転管理者協会会長  
福島県いわき南地区安全運転管理者協会会長  
福島県いわき常磐地区安全運転管理者協会会長  
福島県タクシー協会いわき支部長  
一般社団法人いわき自家用自動車協会会長  
いわき市自家用自動車協同組合理事長  
福島地方検察庁いわき支部長  
厚生労働省福島労働局いわき労働基準監督署長  
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所長  
国土交通省東北運輸局福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所長  
福島県いわき建設事務所長  
福島県勿来土木事務所長  
福島県教育庁いわき教育事務所長  
いわき市教育委員会教育長  
いわき市PTA連絡協議会長  
福島県高等学校長協会いわき支部長  
いわき市中学校長会長  
いわき市小学校長会長  
いわき市公立幼稚園長会長  
社団法人いわき市私立幼稚園協会理事長  
東日本旅客鉄道株式会社いわき統括センター所長  
東日本旅客鉄道株式会社いわき保線技術センター所長

福島臨海鉄道株式会社社長  
福島県トラック協会いわき支部長  
いわき商工会議所会頭  
いわき地区商工会連絡協議会長  
福島県石油商業組合いわき支部長  
いわき市消防団長  
いわき市地域婦人会連絡協議会長  
河北新報いわき支局長  
福島民友新聞社いわき支社長  
茨城新聞日立支社長  
いわき民報社長  
日刊工業新聞社いわき支局長  
NHKいわき支局長  
ラジオ福島いわき支社長  
福島テレビいわき支社長  
福島中央テレビいわき支社長  
福島放送いわき支社長  
テレビユー福島いわき支社長  
福島民報社いわき支社長  
朝日新聞いわき支局長  
毎日新聞社いわき支局長  
読売新聞いわき支局長  
時事通信社いわき支局長  
いわき市行政囑託員（区長）連合協議会長  
いわき市交通教育専門員連絡協議会長  
いわき市交通安全母の会連合会長  
いわき市老人クラブ連合会長  
いわき市建設業協同組合理事長  
福島県屋外広告美術協同組合いわき支部長  
いわき市保健福祉部長  
いわき市こどもみらい部長  
いわき市土木部長  
いわき市都市建設部長  
いわき市消防長  
いわき市市民協働部長

別表第2（第7条関係）

（常任理事）

いわき市長  
いわき市副市長  
福島県いわき地方振興局長  
福島県いわき中央警察署長  
福島県いわき東警察署長  
福島県いわき南警察署長  
福島県いわき中央地区交通安全協会会長  
福島県いわき東地区交通安全協会会長  
福島県いわき南地区交通安全協会会長  
福島県いわき常磐地区交通安全協会会長  
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所長  
福島県いわき建設事務所長  
いわき市教育委員会教育長  
いわき市PTA連絡協議会長  
いわき市交通教育専門員連絡協議会長  
いわき市交通安全母の会連合会長  
いわき市保健福祉部長  
いわき市こどもみらい部長  
いわき市土木部長  
いわき市都市建設部長  
いわき市消防長  
いわき市市民協働部長

別表第3（第7条関係）

（理 事）

いわき市長  
いわき市副市長  
福島県いわき地方振興局長  
福島県いわき中央警察署長  
福島県いわき東警察署長  
福島県いわき南警察署長  
福島県いわき中央地区交通安全協会会長  
福島県いわき東地区交通安全協会会長  
福島県いわき南地区交通安全協会会長  
福島県いわき常磐地区交通安全協会会長  
福島県タクシー協会いわき支部長

一般社団法人いわき自家用自動車協会会長  
いわき市自家用自動車協同組合理事長  
福島地方検察庁いわき支部長  
厚生労働省福島労働局いわき労働基準監督署長  
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所長  
福島県いわき建設事務所長  
福島県勿来土木事務所長  
いわき市教育委員会教育長  
いわき市PTA連絡協議会長  
福島県高等学校長協会いわき支部長  
いわき市中学校長会長  
いわき市小学校長会長  
社団法人いわき市私立幼稚園協会理事長  
東日本旅客鉄道株式会社いわき統括センター所長  
東日本旅客鉄道株式会社いわき保線技術センター所長  
福島県トラック協会いわき支部長  
いわき市地域婦人会連絡協議会長  
いわき市交通教育専門員連絡協議会長  
いわき市交通安全母の会連合会長  
いわき市老人クラブ連合会長  
いわき市建設業協同組合理事長  
福島県屋外広告美術協同組合いわき支部長  
いわき市保健福祉部長  
いわき市こどもみらい部長  
いわき市土木部長  
いわき市都市建設部長  
いわき市消防長  
いわき市市民協働部長

別表第4（第7条関係）

（監 事）

福島県タクシー協会いわき支部長  
いわき市地域婦人会連絡協議会長

別表第5（第11条関係）

（幹 事）

福島県いわき中央警察署交通第一課長  
福島県いわき東警察署交通課長  
福島県いわき南警察署交通課長  
福島県いわき中央警察署常磐分庁舎所長  
福島県いわき地方振興局県民部県民生活課長  
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所管理課長  
福島県いわき建設事務所企画管理部管理課長  
いわき市P T A連絡協議会副会長  
いわき市交通教育専門員連絡協議会副会長  
いわき市交通安全母の会連合会副会長  
いわき市平地区交通安全対策協議会長  
いわき市小名浜地区交通安全対策協議会長  
いわき市勿来地区交通安全対策協議会長  
いわき市常磐地区交通安全対策協議会長  
いわき市内郷地区交通安全対策協議会長  
いわき市四倉地区交通安全対策協議会長  
いわき市遠野地区交通安全対策協議会長  
いわき市小川地区交通安全対策協議会長  
いわき市好間地区交通安全対策協議会長  
いわき市三和地区交通安全対策協議会長  
いわき市田人地区交通安全対策協議会長  
いわき市川前地区交通安全対策協議会長  
いわき市久之浜・大久地区交通安全対策協議会長  
いわき市保健福祉部保健福祉課長  
いわき市こどもみらい部保育・幼稚園課長  
いわき市土木部土木政策課長  
いわき市都市建設部都市計画課長  
いわき市教育委員会学校教育課長  
いわき市消防本部警防課長  
いわき市市民協働部生活安全課長